



2025年4月15日

各 位

会 社 名 ヒロタグループホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 明瀬 雅彦
(コード番号 3346 名証ネクスト)
問合せ先 経営管理室室長 蜂谷 和則
TEL:03-6279-4889

代表取締役の異動（追加選定）に関するお知らせ

当社は、2025年4月15日開催の取締役会におきまして、下記のとおり代表取締役の追加選定について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 代表取締役の追加選定

(1) 選定の内容

氏 名	新役職名	旧役職名
鄒 積人	代表取締役会長	取締役

(2) 選定の理由

当社の経営状況は、当スイーツ業界においても消費者の節約志向が進むなか、新たな提案商品がマーケットに溢れるなど厳しい競争が続いていることから、当社グループは昨年下半年より従来からの積極的な拡大路線から収益率重視の施策方針に転換いたしました。既存事業の収益改善を第一優先課題として、生産から販売までの経費削減を進めつつ、新規開発事業、事業領域拡大に取り組むとともに、事業再構築に向けた具体的施策に着手するなか、2025年2月28日付で第三者割当増資を実施したことで債務超過解消に向けた取り組みも進捗しました。しかしながら業績につきましては、材料費を始め光熱費、運賃運搬費などの製造経費の高騰が続いており、増収の見通しではありませんが経費に見合うだけの十分な収益の確保が結果としてできませんでした。このような状況下において、親会社の代表取締役である鄒積人氏が子会社の代表取締役になる事により、経営改善の施策構築及び実行性のスピードを高め、ヒロタグループの持続的な企業価値向上を実現させるためであり、また少数株主の利益保護に

もつながると考えております。

(3) 新任代表取締役の氏名及び略歴

氏名 生年月日	主な略歴	所有 株式数
鄒 積人 (1978年9月14日生)	2004年10月 (株)ALEXANDER&SUN 代表取締役(現任) 2005年2月 (株)WORLD CABIN 取締役 2008年2月 (株)第一薬品代表取締役(現任) 2014年5月 ミロク観光開発(株)代表取締役(現任) 2015年7月 (株)ASHD 代表取締役(現任) 2016年6月 (株)スタイルジャパン代表取締役(現任) 2019年12月 (株)北見ハーブヒルゴルフクラブ代表取締役 2022年6月 当社取締役(現任)	一株

(4) 就任日

2025年4月15日

2. 株式会社 ASHD における当社の位置付け

当社は2025年2月28日付で当社第三者割当増資の割当先である株式会社 ASHD（以下「ASHD 社」といいます。）が、本第三者割当増資により当社普通株式 17,321,000 株（本第三者割当後の総議決権数に対する保有割合 65.85%）を保有することとなり、ASHD 社の子会社となりました。ASHD 社の中核子会社である株式会社 ALEXANDER & SUN（以下「ALEXANDER&SUN 社」といいます。）は、免税店の経営、ホテル事業、一般旅客自動車運送業、太陽光発電事業、ゴルフ場の運営、旅行業を事業としており、当社の主力事業であるスイーツ事業とは競合しません。また、当社グループ会社で美容ヘルスケアを事業としている MEX 商事株式会社は、主要取引先である ALEXANDER&SUN 社の免税店と引き続き協業を図っていく方針です。

3. 当社の独立性の確保について

当社に対する出資比率の方向性につきましては、ASHD 社は株主の立場で適正な株主権の行使範囲において、引き続き親会社として株式を保有していく方針であり、ASHD 社は当社の経営方針の決定及び事業活動の遂行に関して、当社独自の意思決定を尊重し、過度に制約することはありません。また、当社から不当な利益流出を行わないほか、当社の少数株主の権利を尊重してまいります。

なお、当社取締役構成は5名中4名が ASHD 社との関係を有しない者が占め、当社の経営・事業活動は独自の意思決定に基づいて行っており、一定の独立性は確保されてい

ると認識しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況について

当社は以下のとおり「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を定めました。

「当社は、支配株主等との重要な取引については、取引の合理性（事業上の必要性）、同種取引の一般的条件に照らした取引条件と取引条件の決定方針の妥当性等について十分に検討するとともに、当社の独立役員の見解を尊重して取締役会において判断することとし、少数株主の利益を害することのないよう対応いたします。」

当社代表取締役会長に就任する鄒積人氏が代表取締役社長を務める ASHD 社との取引が発生する場合には、上記指針に則り適切に履行してまいります。

以上